

第 1705 回 (2 月 4 日)

過疎地域における

地域再生計画のあり方

——過疎型地域福祉システム——

(埼玉大学) 小笠原 浩 一

1. はじめに

特に高齢者福祉の問題は、制度的には、各制度間・世代間格差について、第二臨調基本答申などでも応益的負担原則としての「公平」の問題が明確にとりあげられていた。しかしすでに 1978 年、福祉への多様な期待を想定して大河内一男の社会経済国民会議が、「福祉政策の総合的検討」で福祉ニーズへの地域的・総合的応答の必要性が指摘されていた。その間にはギャップが見られるのではないか。すなわち制度・システムは、その完結性、合理性を求めるが、そこで求められる「公平」は、実際の生活環境の中における「公平」の問題とは分けて考えなければならないのではないか、本報告では、とくに高齢福祉の問題について過疎の地域の現実を紹介しながら、このような問題意識を出発点として、東北における現実認識の方向性を探ってみたい。

2. 地域の現実としての過疎問題発生の特徴

これまでの過疎問題の理解は次のように考えることができるだろう。産業基盤の劣性、それは農村特有の余剰人口の存在とあいまって戦前から問題であったわけだが、戦後、東北では東北開発 3 法により中央主導型地域開発が導入された。しかし全体としての高度経済成長にも拘わらず、産業間・地域間の格差は急拡大し、いわゆる過疎問題が発生した。

このような流れに対し、違った流れを見いだすことができるのではないか。山形県の場合の地域開発の歴史を調べてみると、戦後初期にユニークな開発構想が生まれようとしていたことを見いだすことができた。このいわ

ば「独自資源の自主開発構想」はおそらく昭和 40 年代、全総、新全総の波、自由化、プロジェクト誘致型開発の流れに乗って「後発利益の積極活用」のスタイルに転換してしまったと考えられる。そして経済のグローバル化が 1980 年代以降地域を襲い、新たな過疎問題を生じさせてきた。以上がいわば過疎地域の福祉の現状を考える最も奥の背景である。

3. 過疎地域における福祉の現状と課題

過疎地域にたいしては過疎法などによる地域振興計画、そして事業が行われてきたが、現時点では、1. で述べた経済社会の流れの中で、住民の参画や納得の問題、生活単位をなす集落ないし旧村単位での、土地や地域の担い手の小規模性や希少性を考慮した将来像の再構成、などを検討すべき時期がきているのではないだろうか、というのが現場からの実感である。そこでの福祉の現状は、そうした状況を最も鋭く映し出していると考えられる。

まだ定性的な事実確認の段階であるが、環境条件としては、個人所得、個人資産の低位性、自治体財政の脆弱性、市場機構の限界、ボランティア・セクターの停滞（職員の不足、ヘルパーの稼働率等）といった問題が山積し、その上で内在的には最も基底的な問題となるといってよい、高齢者の意識の閉塞、判断の停止が観察され、「ニーズ」が見えてこない実状がある。地域の自己資産の問題がそこには大きく横たわっており、この状況を「流動化」や「ニーズ」の明確化によって乗り越えない限り過疎地域の福祉の問題に対応できないだろう。

以上の問題を、公平という観点からもう一度見直してみると、地域環境形成の住民主体の問題やそこにおける資産の管理・処分の問題が、最終的には公平の問題として現われてくるのではないか、と思われる。

(文責・合田素行)